

会議名 予算特別委員会（第2日）

開催日時 平成25年3月12日（火） 午前10時00分～午前11時1分

会場 第5会議室

1 出席者

2番 黒川美克、 3番 柳沢英希、 5番 柴田耕一、
7番 杉浦辰夫、 9番 北川広人、 11番 鷺見宗重、
13番 磯貝正隆、 15番 小嶋克文

2 欠席者

なし

3 傍聴者

浅岡保夫、幸前信雄、杉浦敏和、鈴木勝彦、内藤とし子、
内藤皓嗣、小野田由紀子

4 説明のため出席した者

市長、副市長、教育長

企画部長、人事GL

総務部長、行政GL、財務GL

市民総合窓口センター長、市民窓口GL、税務GL、税務G主幹

福祉部長、福祉企画GL、介護保険GL、保健福祉GL

こども未来部長

都市政策部長、都市整備GL、都市整備G主幹、上下水道GL

会計管理者

監査委員事務局長

5 職務のため出席した者

事務局長、書記 1 名

6 付託案件

議案第 2 2 号 平成 2 5 年度高浜市一般会計予算

議案第 2 3 号 平成 2 5 年度高浜市国民健康保険事業特別会計予算

議案第 2 4 号 平成 2 5 年度高浜市土地取得費特別会計予算

議案第 2 5 号 平成 2 5 年度高浜市公共下水道事業特別会計予算

議案第 2 6 号 平成 2 5 年度高浜市公共駐車場事業特別会計予算

議案第 2 7 号 平成 2 5 年度高浜市介護保険特別会計予算

議案第 2 8 号 平成 2 5 年度高浜市後期高齢者医療特別会計予算

議案第 2 9 号 平成 2 5 年度高浜市水道事業会計予算

7 会議経過

委員長 委員会の円滑なる運営のため、総括質疑との重複を避けていただき、質疑についてはまとめて行っていただくとともに、質疑漏れのないよう、お願いいたします。また、質疑に当たりましては、ページ数をお示ししていただき、必ずマイクを使つて的確にお願いをいたします。本日は特別会計より逐次お願いいたします。

《質疑》

議案第 2 3 号 平成 2 5 年度高浜市国民健康保険事業特別会計予算

歳入歳出一括質疑

問（9） 予算書 2 5 8 ページ以降、国保全般について伺いたいと思ひますけども、この 3 月補正予算において支払準備基金より 5 0 0 0 万円近い繰り入れを行つておりました、その後、平成 2 4 年度末の基金残高というのが、いくらぐらいになるのかという部分と、それから、平成 2 4 年度、

単年度の収支が、マイナスになると見込んでおるといふふうに思いますけれども、マイナスは、どれほどになるのかお聞かせいただきたいと思います。

答（市民窓口） 基金の残高というお話ですが、平成24年度に、基金を4,968万7,000円繰り入れいたしまして、年度末の残高は、3,052万3,223円となる見込みでございます。基金の半分を超える額を、繰り入れる予定でございます。実質的な単年度収支でございますが、そのマイナス額は、平成23年度より繰り越しをいたしました、1億円程度がマイナスとなるいふふうに見込んでおります。

問（9） 1億円程度のマイナスと。基金も、半額ということですがけれども、平成25年度、当初予算を見させていただくと、税率を上げるとかいうこともないということで、平成25年度の国保財政を、どのように見通しをされておるのか伺いたいと思います。

答（市民窓口） 平成25年度の国保財政の見通しということでございますが、まず、平成25年度の当初予算におきましては、歳出、保険給付費を平成24年度実績見込み程度だと見込んでおります。歳入では、退職分の療養給付費交付金、前期高齢者交付金の増加が見込まれることによりまして、歳入、歳出の均衡が保てるものと考えております。また、3月補正予算におきまして、保健給付費の急激な伸びがあっても、支出ができるいふふうに見込んでおりますので、基金より繰り入れた額のいくらかは翌年度へ繰り越せるものと考えております。この繰越額と基金の残額による余剰金におきまして、保険給付費の伸びが多少あった場合におきましては、平成25年度は、何とかか運営できるもの見込んでおります。いずれにいたしましても、保険給付費の大幅な減が見込まれない状況におきましては、現行税率では基金を取り崩しながら、また基金も枯渇しかねないような厳しい財政運営をしいられるものと考えております。

問（9） 平成25年度は、何とかかやりくりできるだろうという見通しだというお話ですがけれども、給付金の伸びというのは、多分今後もふえていくということが私は見込まれると思うんですね。そんな中で、将来基金

もここで枯渇するんじゃないかという不安もみられる中、今後、この現行の税率でいいのかというところが出てくると思うんです。そういう中では、この前回の税率の見直しが、平成20年に行われております。そのときに、当時の担当部局が、今の局長ですけども、火だるまのような議会答弁をされておりましたが、あのときに3年は大丈夫でしょうという話の中で、これで5年目に入るわけですよ、平成25年というのは。だから、逆にいうといい形での見越しで、あのときに税率というのは見直しされたのかなという思いもありますけども。今後、今回のこの予算、未来へつなぐ予算という位置づけで立てられておる部分も踏まえて考えると、当然平成25年度以降のところというのは、平成25年度にしっかりと議論がなされなければならないというふうに、私は思うんですが、安易な他の財源からの繰り入れだとか、そういうことを私は言っているわけではなくて、さまざま知恵を絞って、この制度をきちんと保っていくためのことをやっていただきたいということ思うんですけども、そこのところっていうのは、例えば、この2年間、先ほど言ったように平成20年度に、税率を見直して3年は大丈夫だろうと言われて、2年経っているわけですよ。ここで予算を立てるまで入れると。この2年の間に議論がされたかどうか。それというのは非常に大事なことだと思うんですよね。そこのところを伺いたいと思います。

答（市民窓口） シミュレーション等いたしまして、例えば、ここを運営協議会の場におきまして、今の現状の見通しというものをお話させていただいております。そんな中で、今後どのようにしていくかということにつきましても御意見をいただいております。例えば、他の財源、そういったものも今後必要になってくるかもしれないとかですね。委員の中には、安易に保険税率を上げるということのないように考えていただきたいというような意見をいただいております。

問（9） ぜひ、平成25年度も問題なく終わるかどうかというのも、これははっきり言ってわからないと思うんですよね。現行。ですから、そうい

った点も踏まえながら、平成26年度以降に向けての議論というのを早急に進めていただいたいということを思います。よろしくお願いします。

問（11） 関連するんですけども、255ページの国庫支出金ですけども。去年と比べて減っているというのが、一つ気になっているところで、先ほどの財源が厳しいということもあります。これ国民皆保険というならば、やはり保険料の負担を少なくするため、国が責任を負うべきだと思います。こうした赤字続きの補助、赤字続きになったとしても、補助をふやさないのであれば、国の責任、果たしているとはいえないというふうに思います。ですので、これについて減っている、また、この補助金を増額するよう求めているのかどうかをお答えをお願いします。

答（市民窓口） まず、最初の1点、国庫の予算額が減っておるといふことの理由につきましても、こちら算定の基礎となりますものにつきましても、給付費と前期高齢者交付金等の額、特に、前期高齢者交付金の額がマイナス、減額要因となります。この減額要因の前期高齢者交付金が高浜市においては、平成25年度、大幅にふえるというふうに見込んでおりました、その分のマイナス要因が大きくなったということで、減額の予算となっております。国庫の国への要望事項ということでございますが、こちら、全国市長会におきまして、昨年6月に開催されました全国市長会議におきまして、国民健康保険制度に関する重点提言をとりまとめ、その中で、国庫負担割合の引き上げなど、国保財政基盤の拡充、強化を図り、国の責任と負担において実行ある措置を講じることとして重点提言しているところでございます。また、平成25年2月28日に開催されました、第5回社会保障制度改革国民会議の全国市長会からのヒアリング、意見交換におきまして、現状の公費50%、保険料50%の枠組みで国保制度を維持することは困難。50対50の枠組みへ変更し、定率国庫負担割合の引き上げが必要として資料提出しております。今後も市長会など、こういった方向で働きかけをしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

議案第 24 号 平成 25 年度高浜市土地取得費特別会計予算

歳入歳出一括質疑

質 疑 な し

議案第 25 号 平成 25 年度高浜市公共下水道事業特別会計予算

歳入歳出一括質疑

問（13） それでは、説明書の 315 ページ。雨水施設建設事業の委託料で、下水道施設現況調査検討業務委託料として、430 万 2,000 円とありますけれども、どういう内容かを、説明をお願いをしたいと思います。

答（上下水道） 下水道の施設現況調査検討業務委託料の内容でございますけれども、春日町一丁目、芳川町三丁目、四丁目地内を雨水排水区域とする服部新田排水区があるわけでございますが、平成 2 年度に、都市下水路として認可を取得し、都市下水路事業で雨水幹線管渠の整備を行っております。周辺には、民間の遊水池があることや農業用排水ポンプが設置されていることから、今日まで、雨水排水ポンプ場の整備を遅らせてきましたけれども、認可取得後、20 年以上が経過し、雨水調整池として機能をしていた遊水池も工場等の進出により一部が埋め立てられたり、周辺の宅地化が進んでいることなど、状況が大きく変化していることから、既存の遊水池能力等の現況を調査するものでございます。

問（13） その調査の後、どういうふうになるのか、一つお願いをいたします。

答（上下水道） 平成 25 年度に調査をいたしまして、その結果を踏まえ

まして、次年度以降、施設の計画を検討する業務を予算化していきたいというふうに考えております。

問（13） いずれにしても、海拔、0.5メートルというところもございいますので、一つ早急に調査をお願いして、その後の、今、おっしゃったようなことをお願いしたいと思います。次に、平成25年度で下水道を整備する箇所をお教えいただきたいと思います。

答（上下水道） 平成25年度の下水道を整備する箇所でございますけれども、汚水施設としては論地処理分区で、論地町二丁目、三丁目地内及び向山町五丁目地内で県道西尾知多線の南の市道新川線と都市計画道路、吉浜棚尾線の間で、ハーモニックタウンがありますけれども、そこを除いた地域ともれびの里高浜周辺。あと市道新川線で、高取公民館の南から県道西尾知多線までの区間。都市計画道路吉浜棚尾線の両歩道に、高取公民館南交差点から南へ約250メートルの区間を整備する予定でございます。雨水施設でございますけれども、平成24年度から整備している八反田第1排水区を継続して整備して行きますけれども、場所でございますが、向山町五丁目地内の都市計画道路吉浜棚尾線と市道小林2号線と市道小林3号線に、口径800ミリの排水管を、延長として159メートル埋設する予定でございます。そのほかでございますけれども、今年度、汚水施設等整備している箇所。雨水整備もしている箇所等の舗装復旧工事も予定しておりますので、よろしくお願いたしたいと思います。

問（13） この平成25年度が終わりますとね、汚水施設の整備率、これ、伺いたいと思いますけれども。全体整備計画面積、認可面積に対して整備率がどのぐらいなるか、一つお教え願いたいと思います。

答（上下水道） 下水道全体整備計画面積が、890ヘクタールでございます。認可区域面積は、517.4ヘクタールでございます。平成23年度末で整備面積が、428.8ヘクタールで、整備率が、全体の整備計画面積に対して、48.2パーセント。認可区域面積に対しては、82.9パーセントでございました。今年度、平成24年度末には、440.9ヘ

クタールの整備済面積となる見込みでございます。平成25年度の整備面積が14.7ヘクタールを予定しておりますので、整備済面積が、455.6ヘクタールとなる予定ですので、整備率は、全体の整備計画面積に対して、51.2%、認可区域面積に対しては、88.1%となる予定でございます。

問（13） 予算説明書の313ページ。下水道管路管理事業の一番下にある、機械器具費、330万円。この説明をお願いしたいと思います。

答（上下水道） 下水道管路管理事業の機械器具費でございますけれども。下水道でございますけれども、本来、上流から下流へ自然流下で流れるものでございますけれども、地形的に無理な地域がございます。その場合、排水ポンプをマンホール内に設置して、強制的に圧力を加えて送る施設が必要となります。通常は、中部電力の商用電気を動力源として運転しておりますが、停電時には動力源がないため、長時間停電となった場合は、下水道が使用できなくなります。そのために、非常時の動力源といたしまして、発動発電機の購入を予定させていただくものでございます。

問（13） この排水ポンプが、設置されているのが何箇所、市内にあるのかということ。それと、もし停電になったら、その影響を受ける方が何人あるいは何家庭でも結構ですが、お教え願いたいと思います。

答（上下水道） マンホールポンプと言っておりますけれども、市内に7カ所ございます。停電で影響する使用者でございますけれども。何人ぐらいかということでございますが、直近の数字は、まだ把握しておりませんけれども。東日本大震災がありましたそのときに、計画停電ということが話題になりました。そのときに調べた数字でございますが、平成22年度末で、停電で影響する世帯が、1,741戸というふうで把握しております。

問（11） 326ページですけれども、公共下水道の借金なんですけれども、公債費ですけれども、79億2,357万8,000円で、当該年度末の見込み額が、78億7,446万9,000円という予定になっておりますけれども、これ、前も聞いたと思うんですけれども、これ計画もずっと変わって

いるわけで、この公債額がピークになる時点というのは、いつぐらいになるのかお答えください。

答（上下水道） 起債残高のピークでございますけども、以前、お聞きされてお答えしたときは、事業費を、4億5,000万円の事業を、毎年、これからもやっていくというふうに想定いたしました。しかしながら、近年の借入額等を見ますと、それほど借りていないということで、計算し直しました。そうしますと、実際のピークは、もう既に過ぎております。

問（11） それも一つのあれですけども、今度こういった整備を進めていく上で、やはり密集地から離れた、まばらな地域があると思うんですけども、そういうところは合併浄化槽の活用をすべきというふうに考えますけども、いかがでしょうか。お答えください。

答（上下水道） 下水道で整備する区域として、今、市街地をやっておりますけども、下水道の計画区域としては、調整区域内も一部入っております。しかしながら、費用をですね。そういったものを比較した場合、公共下水道の方向が安価という結果が出ておりますので、下水道で整備していきますけれども、下水道の認可区域内は、合併浄化槽の補助は受けられませんけども、それ以外のところは合併浄化槽の補助が受けられますので、そういった制度を利用させていただきたいと思っております。

問（11） 次に、こういう接続という問題もあるんですけども。資料でいただいたもので、平成20年4月以降の接続率が、ずっと60%以下で推移していますけど、これ、どのような分析されているのか、お答えください。

答（上下水道） 接続に関しましては、私たちのほうは3年以内、供用開始なって、3年以内に接続してくださいというPRをしております。国の方針もそうなんですけども、しかしながら、皆さんいろいろと事情がおありになりますので、年を重ねるごとには接続率が上がっておりますので、これからも地道にPRをして、今、平成25年1月末現在、接続率、83.3%になっておりますので、全体にですね。そういうふうにPRしていき

たいと思っております。

問（１１）　　P Rも大事だと思いますけども、制度も一つ必要ではないかなというふうに思います。というのは接続に関しては借入れをして、その利子に、補助をするという制度があったかだと思いますけども、それと同時に接続工事自体にも補助をする制度もつくるべきと、考えますけどもいかがでしょうか。

答（上下水道）　　私たち、下水道の供用開始する前に、説明会を開かせていただいております。そのときに３年以内に接続してくださいということとそういった無利子で貸し出す制度を水洗便所改造資金融資斡旋制度。そういった制度が、３年以内であったら利用できますよというP Rもさせていただきました。また、個別に接続のP Rをさせて回っております。３年目のときに、３年過ぎますよと、制度が利用できなくなりますよというP Rもさせていただいておりますので、そういった制度を十分周知させていただいたということで、それとは別の補助制度をつくるだとか、そういったことは考えておりません。

議案第２６号　平成２５年度高浜市公共駐車場事業特別会計予算
歳入歳出一括質疑

質　疑　な　し

議案第２７号　平成２５年度高浜市介護保険特別会計予算
歳入歳出一括質疑

問（９）　　３６２ページからでございますけども、第５期の介護保険事業計画、２年目ということで平成２５年度の予算が出ておるわけですけども、この保険給付費の合計が、２１億７，５００万円余になっておりますが、

事業計画の値と対比して、どういう状況になっておるのかをお示しいただきたいのと、平成24年度の実績見込みはどのようになっておるのか、伺いたいと思います。

答（介護保険） 介護給付費の介護給付の標準給付費。平成25年度の実業計画値でございますが、事業計画値におきましては、21億8,590万3,099円に對しまして、平成25年度の当初予算は、21億3,688万1,000円を計上させていただいており、計画値に對しまして、97.8%と計画値を若干下回っております。事業計画2年目に当たる平成25年度におきましては、平成24年度の利用状況、過去の推移、平成25年4月開所の小規模特養等の費用を踏まえ算出したしております。また、平成24年度の実績見込みにおきましては、平成25年3月補正後の介護給付費、標準給付費は、20億4,810万6,000円で、対計画値100%という状況となっております。

問（9） それでは、予算書362ページにあります、2款、1項の2目、地域密着型介護サービス給付費が、1億4,636万8,000円ありますけれども、前年対比で、8,517万円ほどの増額となっております。これは、小規模特養とか、24時間の定期巡回随時対応サービスによるものだというふうに思いますけれども。対象というのは、どれぐらいを見込んでみえるのか伺いたいと思います。

答（介護保険） 平成25年度におきます地域密着型介護サービス給付費におきましては、従前の認知症対応型共同生活介護、いわゆるグループホームと小規模多機能型居宅介護に要する費用、5,174万3,000円と、あと平成25年度、新たにサービス開始となります小規模特養に要する費用、1ヶ月当たり29人分、11ヶ月分を7,700円。（訂正後述あり）また、24時間定期巡回随時対応サービスに要する費用は、年間、延べ110人分で1,762万5,000円を見込ませていただいております。合計1億4,636万8,000円を計上させていただいております。

問（９） 平成２４年の計画書通りという見込みというのと、それから、当初予算における新たなサービスに対して、それを見込んだ中での９７．８％という対計画値というものに対しては、非常に評価をさせていただきたいと思えますけども、２４時間の定期巡回随時対応と、全国的にはなかなか進んでいないという話も伺っております。私どもも、視察で伺ったところで聞いてみますと、やはり民間は、けっこう一生懸命やってみえるみたいなんですけども、なかなか公では、進みが悪いという話も伺っているものですから、そういったところを、やはり制度は、制度でわかるんですけども、より高浜市民に、使い勝手のいいという形というものをやはり探りながら、進めていただければありがたいなというふうに思います。先進的な取り組みとしては、非常に評価させていただきますので、よろしくお願いをいたします。

答（介護保険） 私、先ほど答弁の中で、小規模特養に対する経費を、７，７００円というふうで申したと思えますが、年間、延べ７，７００万円でございますので、訂正をさせていただきます。

問（１１） ３４９ページですけど、介護保険料の分ですね。３４７ページ、９ページの分ですけども。平成２５年度、２月現在の介護保険料滞納状況の資料をいただきましたけども、これ、平成２２年度、１５０人で、５４６万円。平成２３年度の方で、１８４人分、５８１万円。平成２４年度が、２６３人で、７６４万円になっています。これ、一つはということは、今回ふえているという状況で、平成２５年度の方は、どうなっていくのか、どういう取り組みをして下げていくのかというものをお答えください。

答（介護保険） 平成２５年度の介護保険料でございますが、この滞納が出るというのは、普通徴収で発生するわけございまして、税務グループと同行させていただきまして、臨戸訪問だとか、特別徴収に始まる前の半年間が、どうしても普通徴収になってしまいますので、その間で納付忘れのないように、勧奨等を努めていく所存でございます。

問（１１） これ原因というのは、つかんでいますかね。こうやってふえていって、今度、平成２５年度もどうなって、ふえていくようなふうですけども。

答（介護保険） やはり、６５歳になったときの普通徴収の半年間ぐらいの段階での納め忘れが、多いという状況でございます。

問（１１） やはり、愛知県で二番目に、この介護保険料高いわけで、これを下げるということをやはりしないと、忘れた場合にも額も大きくなるわけですし、滞納者がふえるという考えがあると思うので下げるという考えはないのか、お答えをお願いします。

答（介護保険） 介護保険料におきましては、かねがね申し上げておりますが、使う量によって、介護保険料が決まってまいります。そうした部分で、私ども準備基金等の取り崩しだとか、いろいろサービスを精査させていただきまして、第５期におきましては５，２６０円という数字で、保険料を決定させていただいております。

問（１１） それで、先ほど出ましたけども、３５４ページの支払準備基金の繰り上げですけども、繰入金ですけども、３７２ページの基金積立金と合わせてみる必要があると思っておりますけども、今回、２，２６２万５，０００円積み立てする。平成２４年では、２，２６２万５，０００円の積み立てをするという予算になっていまして、平成２５年では、今度１，８４１万７，０００円を取り崩すという予算ですけども、これについて、ちょっといろいろ入れ出しがあるんですけども、計画との整合性がちょっとわからないんで、この予算と。そういう点ではいかがでしょうか。お答えください。

答（介護保険） 平成２４年度の積立金２，２６２万５，０００円におきましては、県の財政安定化基金支出金で、１，４６０万円の交付金がありましたので、その分を合わせたの積み立てでございます。

議案第 28 号 平成 25 年度高浜市後期高齢者医療特別会計予算
歳入歳出一括質疑

質 疑 な し

議案第 29 号 平成 25 年度高浜市水道事業会計予算
歳入歳出一括質疑

問（2） それでは 3 ページ、お開きください。4 点ほど質問させていただきま。平成 25 年度の給水栓数が、1 万 7, 840 栓とありますが、水道加入率を教えてください。それから、もう 1 点、年間総給水量が 500 万トン、1 日平均給水量が、1 万 3, 699 トン、昨年度と同様になっていますが、考え方を教えてください。また、平成 24 年度と平成 25 年度の 1 日最大給水量と有収率を教えてください。それから 3 点目、排水管网等布設工事が平成 25 年度で、2, 861 万 3, 000 円で、平成 24 年度が、5, 649 万円で、2, 787 万 7, 000 円の減。水道施設近代化工事が、平成 25 年度、2 億 5, 206 万 3, 000 円で、平成 24 年度の 2 億 4, 797 万 9, 000 円で、408 万 4, 000 円の増となっておりますが、この理由を教えてください。それからもう 1 点、平成 25 年度と平成 24 年度の純利益は、どのようになっているのか教えてください。以上 4 点です。

答（上下水道） まず、1 点目の水道の加入率の話になりますけども、水道の普及率ということで考えさせていただきますと、平成 23 年度末での行政区域人口が、4 万 5, 901 人に対しまして、給水人口が 4 万 5, 886 人でございまして、普及率が 99.97% になっております。2 問目の年間総給水量、500 万立方メートルと 1 日平均給水量が、1 万 3, 699 立方メートルで、昨年と同じだということでございますけれども、年

間総給水量、総給水量でございますけれども、過去の実績を参考にするとともに、今年度の3月末の人口が、4万5,901人。10月末の人口が、4万5,892人とほぼ横ばいという傾向がございましたので、前年度と同じ、同量、年間総給水量、500万立方メートルと見込ませていただきました。1日平均給水量につきましては、年間総給水量、500万立方メートルを1年間365日でございますので、それで割った水量となっております。それと、平成24年度の1日最大給水量でございますけれども、現在のところで、まだ少し期間ありますけれども、7月18日に記録した1万6,084立方メートルということでございます。有収率は、4月から1月末の数値になりますが、96.4%となっております。あと、平成25年度の1日最大給水量、これは企業庁との契約となります承認基本水量で、1万6,300立方メートルで、有収率は、予算での話になりますが、年間総有収水量を算定いたします根拠として、94%というふうに見込んでおります。3問目の配水管網等の布設工事で、前年度と比較されたことから水道施設近代化工事につきましても、比較されたことについてでございますけれども、まず、配水管網等の布設工事でございますけれども、これは新規給水申し込み等により、水道管の未埋設道路に整備する工事でございます。平成24年度は、県道名古屋碧南線のシンワ観光さんから南、高浜橋までの区間について、新規給水申し込みではございませんけれども、水道管が未埋設でございましたので、その区間を下水道の整備工事を行ってございましたので、それに合わせて整備させていただいております。そのことで、平成24年度は金額が膨らんでおります。それから、水道施設近代化工事につきましては、下水道工事や土木工事に伴う配水管の移設工事、重要給水施設配水管布設替工事、配水場施設改修工事について計上させていただいているものでございますが、大きく前年度と変わっているものは、配水場施設改修工事で、今年度でございますけれども、高浜配水場の無停電電源装置等改修工事として、5,052万6,000円でございます。平成25年度は、高浜配水場の中央監視制御設備改修工事として、1億1,

167万8,000円を予定させていただいております。また、下水道工事に伴う配水管の布設工事でございますが、今年度は範囲が広がったというのか、かかるエリアが結構ありましたので、7,780万5,000円と計上させていただいておりますが、平成25年度では、3,307万5,000円を予定させていただいております。年度により事業内容が変更しますので、その辺は御理解いただきたいと思います。あと、予算の利益の話でございますけども、平成25年度予算では、単純に水道事業収益が、7億7,322万4,000円。それから水道事業費用が、7億3,258万2,000円を差し引きますと、4,064万2,000円の利益が出ることとなります。平成24年度予算では、その利益が3,728万7,000円となります。理由でございますが、水道事業収益が、今年度と比較して平成25年度は、261万円の増で、主に水道料金である営業収益がふえたこと、また、水道事業費用が、今年度と比較して、平成25年度には、74万5000円の減となっておりますが、営業費用でございますけども、減価償却費等でふえましたけれども、営業外費用で雑損失、消費税及び地方消費税の費用が減ったことから、今年度より少し利益がふえたということになります。

問（2） 非常に企業努力をしていただいて、純利益も順調に出ていて、それから、先ほどちょっとお伺いしました、にちだいの関係ですけども、にちだいも、1万6,300トンの承認基本水量に対して、1万6,084トンということで、わりかし承認基本水量との差し引きも少ないですので、これも上手に基本料金が調整されておると思いますので、ぜひこの状態で、今後も推移をしていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。それから当局のほうに、ちょっとお願いをしておきたいんですけども。非常にですね、今、下水道のほうも順調に工事をやってみえて、それから、上水道のほうも工事をやってみえるんですけども、ちょっと見たところ、職員の数がですね、僕は、もう少しあってもいいのかなと。逆にいうと、職員をふやせば、それだけ利益が減るわけですから諸刃の剣だ

とは思いますがけれども、これから公共下水道だとか、それから震災や何かに対して、水道も耐震化工事を進めていかなければいけないわけですので、そういったときには、やはり職員がいなければどうしようもありませんので、ぜひ、その辺のところも将来を見据えて、考えていただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

問（５） ３７ページの建設改良費の水道施設近代化事業費の中で、工具器具及び備品の中で、公営企業会計システムだとか、水道料金システム更新ということで、６，２００万円ほど上がっていますが、そこら辺の更新の理由を教えてくださいと思います。

答（上下水道） 公営企業会計システムと水道料金システム更新の理由でございますけれども、公営企業会計システムは、平成１８年１０月に導入したもので、システムの老朽化によるものと、公営企業会計制度が改正され、平成２６年度予算編成から新会計基準での編成が必要となることから、現行システムでは、新会計基準での業務が対応できなくなるため、システムの更新をするものでございます。あと、水道料金システムでございますけれども、平成１９年７月３１日にシステムのパッケージはそのまま使用して、機器のみ購入して、同年の８月２日から１０月３１日までの委託期間でシステムのセットアップ及びデータの移行を行ったものでございます。今回の更新は、使用機器の老朽化に伴う更新と水道の受付事務の効率化を図ること加えて、現在、水道料金の口座振込み等の情報交換は、各金融機関とのフロッピーディスクで行っておりますけれども、金融機関から既存サービスの取り扱い終了に関する情報があることから、金融機関との情報交換に新システムに対応できるようにすることと合わせて、消費税の改正に対応できるシステムに更新するものでございます。

問（５） それでは、多分、選定業者を考えておられると思うんですけど、そこら辺どういった考えでおられるのか、少しお聞きしたいと思います。

答（上下水道） 業者の選定でございますけれども、過去５年間に、愛知県内の事業所で同様のシステムの導入実績のあるものを参加資格条件の一

つとして、公募型のプロポーザル方式を行って、提案書を提出いただきまして、システム機能の確認のためのデモンストレーションや価格比較、将来性等の考慮をするなどの総合的に評価して選定していきたいと考えております。なお、業者選定委員会の設置も必要と考えております。

問（５） 来年からですか。消費税が８％上がるとか、次に、また１０％に上がるという修正が、今後、出てくると思うんですけど、そこら辺も当然対応できるような形で考えておられると思います。一つ、経営安定化のために、一生懸命努力をお願いしたいと思います。

問（１５） ３ページのほうで、お願いいたします。水道施設近代化工事、これは耐震性を考慮した水道施設の改良でございますけれども、現在の達成率、全体に対しての達成率。そして、今年度、この事業を行ったらどのくらいになるのかという。それから、全体的には何年ごろが、これは一応達成するのかという、年度ですね、何年後かという。まずそこら辺のことを、ちょっとお聞かせください。

答（上下水道） 耐震化の達成率ということだと思いますけれども、平成２３年度末で、１０．３％でございました。今年度、予算のとおりに行いますと、１２％くらいになるのかなというふうに思っております。平成２５年度、ちょっと事業量が少ないものですから、目標では、水道ビジョンを平成２０年度に立てておりますけれども、そのときに、１０年後に、２５％になるようにという目標を立てておりましたけれども、そうしますと、年２％ずつふやしていけばというふうに思っておりましたけれども、平成２５年度で、１３％ちょっと超えるくらいになるのではないかなという見込みでおります。

問（１５） 今、大震災、それこそいつ何どき、発生するかわからない。こういったふうに心配されておる状況ですけれども、やはり、これは当然資金の面がありますから、非常に厳しいと思いますけど、もう今の考えでしかない、これは。いくのは。ちょっとその辺のことを。

答（上下水道） やはり一度に更新してしまえば、その費用がかさんでし

まいりますので、経営の安定ですね。そういったものをみながらいくと、今ぐらいが適量ではないかというふうに思っておりますし、お金があっても、あと、先ほど委員さんが言われましたけれども。人、職員が、そういった工事の設計、監督をやる職員というのにも必要になってきますので、御理解いただきたいと思います。

問（15） この工事の、どこを工事やるのかという基準や何かはあるんですか。今、例えば、老朽化した布設管を替えるときにやってくるのかとか、それともまた別に基準があって、こう進めて行こうかという。これ、何か基準がありますか、これは。

答（上下水道） 今、進めているのが一つの事業として、重要給水配水施設の布設替工事があります。これは、避難所ですとか、病院ですとか、そういったところに、給水している配水管を耐震化していくという事業が一つでございます。ですが、平成25年度で、実は、この事業、終わりますので、その先にどういった補助事業をやっていこうかということ、来年度考えていきたいと思っております。もう一つが、下水道工事で支障になる場所、その箇所を全て耐震管で埋設、布設替えして行くといったことでございます。

問（11） 27ページですけども、受水費があると思うんですけども、議案の説明でも、前年の同量の受水との説明がありましたけれども、高浜市は愛知県、県営水道しかないということで、県の水に関する事業が、県水単価に、はね返ってくるということも考えられます。設楽ダムを建設をされようとしていますが、住民の節水志向もあり、高浜市においても、受水量は横ばいです。こうして見てくると、このようなダムは必要ないというふうに思うわけで、仮に単価が上げれば水道料金も上がるということになっていくと思います。県水に関する事業について、つかんでいけば、お示してくださいということと、このダムや導水路は、必要ないなど意見を出しているのかどうか、お答えいただきたいと思います。

答（上下水道） 委員の言われるとおり、高浜市は企業庁からの浄水を、

100%購入しているということでございますけれども、その関係で水源というのは、非常に安定供給を受けるために非常に重要なものでございますので、私のほうは、安定給水のためには、しっかりと水源を確保してくださいという要望はさせていただいておりますけれども、ダム自体は、2月の確か13日だったか、17日だったかと思っておりますけれども、中日新聞に設楽ダムのことが載っていたと思います。一つは、水源確保のために既存のダムを設置する、つくるという案と。もう一つは、代替案として、15案ぐらい確か出ていたと思っておりますけれども、それに対して、一番効果的なのは、既存のダム案というのが一番いいということで、その辺の説明も近隣の6首長さんですかね、了承をされたという記事が載っておりましたということでした。あと、私のほうは、平成6年に大渇水がございました。そのときに夜間断水ということで、市民に大変迷惑をかけました。企業庁のほうも大変御迷惑かけたということで、当時の知事さんが、二度とこういうことは起こさないようにということで、水源の確保ということで、長良川ですね。そちらのほうの関連を知多半島のほうの水源として整備されてまいりました。ですから、そういったことで、木曾川導水路ですか、そういった面も水の確保、これは水道だけではなくて、川の水量を守るだとか、そういった面もございますので、私のほうは、それに対して特に意見ございません。国、県の事業でございますので、私のほうは、ただ水源を確保する。安定供給のためということでお願いしております。

委員長 他に質疑もないようですので、議案第29号の質疑を打ち切りま
す。特別会計及び企業会計につきましては、質疑漏れはありませんか。

「議事進行。」と発声するものあり。

問（11） 後期高齢者医療の部分ですけれども、414ページ、15ペー

ジだと思ふんですけども。滞納額が出ていますけども、滞納した方についてどのような対応をしていくのか、お答え願いたいなというふうに思います。

答（市民窓口） 滞納者への対策ということでございますが、督促状の発送はもとより、現年度分の滞納者に対しましては、電話による催告、過年度分の滞納者の方につきましては、臨戸訪問等により、徴収の強化を図っております。

問（11） それで、取り上げも可能だということを知っているんですけども、そういう人というのは、今回出ているのか、これから出るのという分ですね、お願いします。

答（市民窓口） 高浜市におきましては、短期証の発行とか、そういったことはございません。通常の保険証を、今、お持ちいただいております。

委員長 他に質疑もないようですので、以上で質疑を終結いたします。以上で質疑は、全部終了いたしました。これより採決いたします。

《採 決》

議案第22号 平成25年度高浜市一般会計予算

挙手多数により原案可決

議案第23号 平成25年度高浜市国民健康保険事業特別会計予算

挙手多数により原案可決

議案第 2 4 号 平成 2 5 年度高浜市土地取得費特別会計予算

挙手全員により原案可決

議案第 2 5 号 平成 2 5 年度高浜市公共下水道事業特別会計予算

挙手多数により原案可決

議案第 2 6 号 平成 2 5 年度高浜市公共駐車場事業特別会計予算

挙手全員により原案可決

議案第 2 7 号 平成 2 5 年度高浜市介護保険特別会計予算

挙手多数により原案可決

議案第 2 8 号 平成 2 5 年度高浜市後期高齢者医療特別会計予算

挙手多数により原案可決

議案第 2 9 号 平成 2 5 年度高浜市水道事業会計予算

挙手多数により原案可決

委員長 以上で、予算特別委員会に付託されました案件の審査は全部終了いたしました。お諮りいたします。本委員会の審査結果の報告の案文は、正副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、そのように決定いたします。

市長挨拶

委員長挨拶

閉会 午前 11 時 01 分

予算特別委員会委員長

予算特別委員会副委員長